



価格改定について

日ごろは、アリーナの授業方針にご賛同いただき、ありがとうございます。

來たる10月1日に消費税の税率改定が予定されております。アリーナの授業料はすべて、税込み表記とさせていただいており、税率改定に伴い、税込価格も改定させていただくことになります。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

集団授業・個別指導とも、10月分の授業料から消費税率を10%に改定させていただきます。(個別指導につきましては、9/30までの実施分につきましては、8%の税率となります。)

またそれとは別に来年、2020年2月の新年度時間割発表時に、税抜価格についての、価格改定を検討しています。現行価格の3%～4%ほどの上げ幅で検討中です。なお、価格改定を検討させていただいている最大の(ほとんど唯一の)理由は、従業員の待遇向上です。この件につきまして、ご意見などありましたら、ご遠慮なくお知らせください。

来年に控える入試制度改革など、中高生にとって負担の多い数年間となることが予想されます。今後も、アリーナとしては、受講していただいている皆様に、健全部で楽しく、良い結果をもたらす授業を提供し続ける所存です。よろしくお願ひいたします。

ARENA 代表 吉川 勝